



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	経験の可能性の条件としての二つのEinheit : カント認識論における「超越論的演繹論」第二版の意義
Author(s)	増山, 浩人
Citation	哲学, 45, 21-37
Issue Date	2009-03-21
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39631
Type	departmental bulletin paper
File Information	APS_002.pdf



経験の可能性の条件としての二つの Einheit

——カント認識論における「超越論的演繹論」第二版の意義——

増山 浩人

はじめに

『純粹理性批判』（以下、『批判』と略記）におけるカントの認識論の要諦は、「感性の形式」である空間と時間と「悟性の形式」であるカテゴリーが共同することによって認識が成立する、という感性と悟性の二元論である。この観点から見ると、「超越論的感性論」（以下、「感性論」と略記）の空間・時間論は、人間の認識を可能にする「感性の形式」に関する理論として、『批判』の以後の議論の基礎をなしている。

にもかかわらず、「悟性の形式」が主題とされる「超越論的分析論」（以下、「分析論」と略記）において、「感性論」の空間・時間論と相容れない記述が多く見出されることが古くから問題視されてきた。とりわけ、『批判』第二版「純粹悟性概念の演繹について」（以下、「演繹論」と略記）第26項において、カントが読者に「感性論」を参照するようにうながしているにもかかわらず、空間と時間に「感性論」の記述とは矛盾するように見える性格が付与されていることは、これまで多くの解釈者を悩ましてきた。この第二版「演繹論」と「感性論」との間の齟齬に関しては、主に空間・時間論の観点から、さまざまな解釈が提出されてきた。だが、この「感性論」の参照が、第二版「演繹論」の

証明に際して果たしている役割に関しては、ほとんど問題にされてこなかった。⁽³⁾

以上の点を受けて、本論文では、第二版「演繹論」の第26項でカントが「感性論」を引き合いに出している理由を、第26項の証明の過程に即して明らかにする。この作業を通じて、第二版「演繹論」におけるカテゴリーの現象への適用可能性の証明の持つ特色を示した上で、『批判』におけるカントの認識論を解明するために第二版「演繹論」の果たしうる役割を提示することが、本論文の目的である。

考察は以下の順序で進められる。まず、1では、考察の準備段階として第二版「演繹論」の課題と証明構造を示す。その際、特に、「知的直観 (intellektuelle Anschauung)」と「感性的直観 (sinnliche Anschauung)」の区別を樹立するという『批判』の認識論の大きな目的のひとつに、第二版「演繹論」も一定の貢献を果たしていることに注目する。2では、感性と悟性を架橋する構想力が、第二版「演繹論」の完結の鍵になることを示す。最後に3では、第26項の証明の過程を、「感性論」の記述と逐一つきあわせながら検討することで、上記の目的を達成する。

1. 第二版「演繹論」の課題と証明構造

まず、第二版「演繹論」の課題と証明構造を確認しよう。第二版「演繹論」は、第13項から第27項までの15の項からなる。そのうち、第13項と第14項は、経験に由来しない、思惟の主観的条件ではないカテゴリーが経験の対象を認識するために貢献できるのか、という「演繹論」の問いが提示される導入部分である。第15項から第27項までの議論は、この問いの解決に当てられている。

第15項以降の議論は、第20項を境に、前半部（第15項から第20項）と後半部（第21項から第27項）に分けることができる。前半部と後半部の議論の關係に関しては、古くから多くの解釈が提出されており、共通理解があるとはい

がたい。⁽⁴⁾とはいえ、前半部の議論の特色について述べている第21項の以下の文章は、両者の関係を理解する鍵を提供するはずである。

「したがって、上記の命題において、純粹悟性概念の演繹がはじまったのである。この演繹において、カテゴリーは感性から独立にただ悟性においてのみ生じるので、私はまだ経験的直観に多様が与えられる仕方を捨象しなくてはならないが、それはただ、直観へとカテゴリーを介して悟性によって付け加えられる統一だけに注目するためである。」(B144)

まず、この文章の「上記の命題において、純粹悟性概念の演繹がはじまった」(ibid.)という主張と、この文章に続く、第26項において演繹の意図がはじめて達成される(B144-145)と、この主張から、第二版「演繹論」は、前半部の議論で始まり、後半部の議論で完結する一つの議論であることがわかる。この点に関しては、ヘンリッヒが第二版「演繹論」の証明構造を「二つの段階を含む一つの証明」と位置づけてから、多くの解釈者によって了解されている。⁽⁵⁾

さらに、この文章からは、カテゴリーの現象に対する適用可能性を、前半部で、「感性の形式」を捨象した状態で考察した後、後半部で「感性の形式」を付け加えて考察する、というカントの戦略が見て取れる。カントがこのような戦略をとった背景には、人間の認識の成立条件を説明するに先立って、単独で認識が成立する神的悟性の「知的直観」と悟性の思惟作用との共同によってのみ認識が成立する「感性的直観」との区別を際立てる意図があった、と考えられる。このことは、前半部の議論において、たびたび「知的直観」と「感性的直観」が対比されながら、統覚原理やカテゴリーが、「知的直観」の特徴を説明するために、全く役に立たないことが強調されていることからもうかがい知ることができる。⁽⁶⁾つまり、前半部の議論は、神の「知的直観」とは区別される有限な思惟する存在者の「感性

的直観」に固有の悟性の原理を提示することを目的としているのである。

とはいえ、「感性的直観」に適用されるべき悟性の原理を提示するだけでは、人間の認識の成立条件を説明するには不十分である。なぜなら、「というのも、他の思惟する存在者の直観について、この直観が、われわれの直観を制限し、われわれにとって普遍的に妥当するのと同じ条件に拘束されているかどうか、われわれは全く判断することはできないからである」(A27/B43) という「感性論」の主張からわかるように、カントは、人間の認識の成立条件を問題とする際に、「あらゆる有限な思惟する存在者 (alles endliche denkende Wesen)」の直観を、「他の思惟する存在者の直観 (die Anschauungen anderer denkenden Wesen)」と「われわれの直観 (unsere Anschauung)」の二種類に区別しているからである。この観点からみれば、「感性論」は、カテゴリーという「思惟の形式」を用いて認識する点では、人間と共通の「他の思惟する存在者」の認識と人間の認識を区別するために、人間特有の「直観の形式」の特徴を枚举することを目指す議論である、といえるだろう。

そして、第二版「演繹論」においても、以上の「感性論」の考察方法は、「直観一般 (Anschauung überhaupt)」と「われわれの直観」の区別を導入する形で引き継がれている。だが、第二版「演繹論」では、「感性論」では捨象されていた人間の悟性が考察対象とされている。この点を受けて、第二版「演繹論」は、人間の認識の成立条件を説明するために、①思惟 $\parallel$ 判断によって認識を行う「あらゆる有限な思惟する存在者」にとつての悟性の原理であるカテゴリーの提示、②この原理の「他の思惟する存在者の直観」とは異なる形式を持つ「われわれの直観」に対する適用可能性の説明、という二つの課題を含む議論として構成されているのである。

①の課題は、判断機能とカテゴリーの一致を手引きに、前半部の議論で解決されている。また、②の課題を解決するための基礎、つまり、「他の思惟する存在者の直観」とは異なる人間特有の「直観の形式」に関する考察は、「感性論」で行われていた。それゆえ、②の課題を解決することを通じて人間の認識の成立条件の説明を行うためには、①

の課題の成果を「感性論」の成果と比較考察する必要がある。換言すれば、「感性論」の空間・時間論を、「感性論」では捨象されていたカテゴリーとの関係を視野に入れて、捉えなおす必要がある。この作業が行われるのが、第二版「演繹論」の後半部、とりわけ第24項以降の議論なのである。以下では、この作業の過程を跡付けていこう。

2. 第二版「演繹論」後半部の展開

前述のように、第二版「演繹論」の後半部では、前半部の成果を「感性論」の成果とつぎあわせることによって、人間の認識の成立条件に関する考察が行われる。その際、特に重要な役割を果たすのが、第24項と第26項の議論である。

第24項では、前半部の議論で、人間の認識の成立条件のうち、悟性の側の条件だけを問題にしていたことを回顧した後、カントは「しかし、われわれにおいては表象能力の受容性（感性）に基づく感性的直観のある種の形式がア prioriに根底にあるので」（B150）という *weil* 節を前置することによって、人間が「感性の形式」である空間と時間を持っていることを、これまで知られていなかった知見であるかのように導入している。この導入によって、「他の思惟する存在者の直観」とは異なる形式を持つ「われわれの直観」に対するカテゴリーの適用可能性の説明が開始される。その説明に際して重要な役割を果たすのが、感性と悟性との架橋を行う「構想力の超越論的総合（*transzendente Synthesis der Einbildungskraft*）」と呼ばれる、カテゴリーにかなった構想力の総合である。カントによれば、この総合は、「ア prioriに感官を、その形式の点で、統覚の統一にかなった仕方で規定することができる」（B152）という。つまり、この総合は、感官の形式、すなわち、空間と時間の個々の部分をカテゴリーにかなった仕方

で総合することに他ならないのである。

この「構想力の超越論的総合」は、「感性に対する悟性の作用」(ibid.)、「われわれにとって可能な直観の対象に対する悟性の最初の適用」(ibid.)と呼ばれ、第26項において第二版「演繹論」を完結させる鍵となる。それは、第26項の証明が以下のプロセスで行われているからである。まず、家の知覚や氷結の知覚を成立させるために必要な「把握の総合」(Synthesis der Apprehension)が、カテゴリーにかなった「構想力の超越論的総合」に支えられていることが示される。そして、この点と、経験は知覚の連結による認識であるという前提をふまえて、「カテゴリーは、経験を可能にする条件である。したがって、アプリオリに経験のあらゆる対象にも妥当する」(B161)という結論に到達する。換言すれば、以上の証明は、①「悟性の形式」であるカテゴリーにかなった仕方で、「感性の形式」である空間と時間の個々の部分を総合できる(構想力の超越論的総合)、②認識の質料をなす「現象の多様」は空間と時間においてのみ与えられる、という二つの前提から、③「現象の多様」をカテゴリーにかなった仕方で総合することができる(把握の総合)、という結論を導出することによって、思惟の主観的条件であるカテゴリーが経験の対象を認識するために貢献できるのか、という第二版「演繹論」の問いに答えようとするものである。

3. 第26項の証明における「超越論的感性論の再読」

では、第26項の証明の内容を詳しく検討していこう。この項の第二段落で、カントは「把握の総合」を「経験的直観において多様を合成すること」(B160)と定義した後、第三段落でこの証明に着手している。第四段落と第五段落では、この証明の帰結が、家の知覚と氷結の知覚を例に説明されている。以下では、第三段落の証明の過程を、「感性論」の記述と照らし合わせて検討する。

3—1 空間と時間の「形式性」に関する再読

まず、カントは、「われわれは空間と時間の表象にそつて、外的ならびに内的感性的直観の形式をアプリアリに持つが、これらの形式に現象の多様の把握の総合は常になつていなくてはならぬ」(B160)と述べている。この主張は、「感性論」の「現象の多様がある種の関係において秩序付けられるようにするものを私は現象の形式と名づける」(A20/B34)という主張とあわせて考察する必要がある。ここで言われているように、「現象の形式」、つまり空間と時間は、「現象の多様」を「ある種の関係」において秩序づけるための条件を提供する。そして、「感性論」の議論をたどつていく限り、「ある種の関係」の内実は継起や同時存在といった空間・時間関係に関する規定である、と考えられる。したがつて、「現象の多様」が空間と時間において与えられていることが、この多様を空間・時間関係になつた仕方で秩序付けるための必要条件なのである。しかし、悟性から切り離された感性だけを主題とする「感性論」において、「現象の多様」を秩序づける主体は明らかにされていなかった。

だが、第二版「演繹論」では、「把握の総合」が、「現象の多様」を秩序づける働きの一翼を担っていることが明らかにされる。たとえば、家を知覚するためには、家の上の部分と下の部分を「把握の総合」の主体と異なる位置にある

ものとして、さらにこれらの部分を互いに異なる位置にあるものとして総合しなくてはならない。したがって、「現象の多様」が空間と時間においてしか与えられないという性格、つまり空間と時間の「形式性」が、「把握の総合」のあり方を規制している、ということがこの文章の主張なのである。

3—2 空間と時間の「直観性」に関する再読

続いて、カントは読者に「感性論」を参照するようにうながしながら、次のように述べている。

「しかし、空間と時間は感性的直観の形式としてのみならず、(多様を含む)直観そのものとしても、したがって、これらの直観におけるこの多様の一性という規定を伴ってア priori に表象されている(超越論的感性論を見よ)。(B160)

この文章には、「形式的直観 (formale Anschauung)」に関する有名な注との関連で、さまざまな解釈がなされてきた。それは、この文章で、「現象の多様」との相関関係の有無に依じて、空間と時間を「純粹形式」と「純粹直観」という二つの観点から考察するという「感性論」の方法が踏襲されているにもかかわらず、「(多様を含む)直観そのもの (Anschauungen selbst (die ein Mannigfaltiges enthalten))」と特徴付けられた空間と時間に、「一性 (Einheit) ^(B1)」という「感性論」には未出の性格が付与されている点による。

問題の所在を確認しよう。「感性論」において、「純粹直観」としての空間と時間には「一性」ではなく、「唯一 (einig)」という性格が与えられており、幾何学的認識や運動、変化の可能性を説明するために重要な役割を果たしていた。たとえば、「空間概念の形而上学的究明」の第三論証では、この性格に関して以下のような説明が行われている。「空間

は本質的に唯一であり、空間における多様、したがって、空間一般に関する普遍的概念も、ただ制限にのみ基づいてゐる」(A25/B39)。カントによれば、「三角形の内角の和は一八〇度である」といった幾何学的認識を成立させるためには、「純粹直観」としての空間の個々の部分を、悟性によって総合することで、三角形を描き出す必要がある、という。この文章では、「概念の構成」に先立つて総合されるべき空間の個々の部分が、「唯一」の空間に属していることが、三角形を描き出す必要条件であることが示されているのである。このことから、「純粹直観」としての空間の持つ「唯一」という性格は、幾何学的認識の基礎付けに際して、重要な役割を果たしていたことがわかる。

ところが、上記の文章では、空間と時間の「唯一」という性格が「一性」と言い換えられている。それに加え、この文章の注では、「直観そのもの」としての空間が、「形式的直観」と言い換えられた上で、この「一性」が、「感官には属さないが、空間と時間に関するあらゆる概念をはじめて可能にする総合」を前提する、といわれている(B160-161Anm.)。しかも、カントは、はっきりと、この「一性」を「感性論」で扱ったと述べている(ibid.)。したがって、この文章とその注において、カントが、「感性論」での「純粹直観」としての空間と時間を引き合いに出しているにもかかわらず、この空間と時間の「一性」が基本的に悟性の作用である総合を前提する、と主張していることが解釈者を困惑させてきたのである。⁽¹⁾

では、カントは、なぜこの箇所で、「感性論」で論じられた空間の「唯一」という性格がある種の総合を前提する、と主張したのだろうか。まず、一つ目の理由として、「感性論」でのこの性格が、「感性論」で捨象されていた悟性の能力も視野に入れて問われていることが挙げられる。だが、それだけでは、空間の「一性」が要求する総合がカテゴリーにかなった総合と単純に同一視されていない理由を説明することは難しい。⁽²⁾その理由を説明するためには、『批判』第一版と第二版の間での感官と構想力の位置づけの変化を仔細に考察する必要があるので、本論文では、この点に関してはこれ以上立ち入らない。⁽³⁾ただし、カントがこの箇所で、空間と時間に「感性論」の主張と矛盾するような

性格を付与しているのは、『批判』の書き換え問題にもかかわるきわめて複雑な事情が絡んでいることだけは、常に念頭においておく必要がある。

とはいえ、以上の解釈上の問題を除けば、この箇所でも、カントが、空間・時間の「直観性」を引き合いに出した理由は、はつきりとしている。それは、この性格が、「形式性」とは異なる仕方でも、「把握の総合」と「構想力の超越論的総合」双方の可能性を保証するからである。確かに、家を知覚する際に、屋根の赤さと壁の白さを一定の位置を持つものとして、またこれら二つの色を同時に存在するものとして総合できることは、空間と時間の「形式性」による。だが、これら二つの色の位置が、同じ空間の部分であることを保証するのは、「純粹直観」としての空間の「一性」という性格なのである。

以上のことから、カントは、第26項の証明において、「感性論」の空間・時間論の成果を悟性の働きを視野に入れて再検討することによって、「把握の総合」を行うために必要な空間と時間の性質を改めて確認している、と考えられる。つまり、空間と時間の「形式性」という性格は、「現象の多様」の「把握の総合」が空間と時間の個々の部分を総合する「構想力の超越論的総合」を伴うことを保証し、「直観性」という性格は、「構想力の超越論的総合」が行われる空間と時間の同一性と無限性を保証するのである。

3—3 第二版「演繹論」の完結—経験の可能性の条件としての二つの Einheit—

では、上記の「超越論的感性論の再読」は、第二版「演繹論」の完結に際して、どのような役割を果たしているのだろうか。それがはつきりと示されているのが以下の文章である。

「したがって、われわれの外あるいは内における多様の総合の統一 (Einheit der Synthesis des Mannig-

falligen, außer oder in uns) なども、それゆえに、空間と時間において規定されて表象されるべきあらゆるものがなくなっているのではない結合も、アプリオリに、あらゆる把握の総合の条件として、すでに（これらの直観においてではなく）、これらの直観とともに同時に与えられている。」(B160-161)

この文章では、「把握の総合」を行うために必要な感性和悟性双方の条件が問題とされている。その二つの条件とは、悟性の側の条件としての、「われわれの外あるいは内における多様の総合の統一」と、感性の側の条件としての「これらの直観」、つまり「純粹直観」としての空間・時間である。そして、3—1、3—2で取り上げた「超越論的感性論の再読」は、文末の「これらの直観」の内実を規定するのに貢献している、と考えられる。

まず、冒頭部の「われわれの外あるいは内における多様の総合の統一」という表現から考察しよう。ここで注意しなくてはならないのは、「統一」と訳した *Einheit* が、前文の「一性」と訳した *Einheit* とは異なる意味で使われていることである。前文の *Einheit* は、「純粹直観」としての空間と時間が持つ「唯一」という性格、すなわち、「一性」を示すものであった。⁽¹⁴⁾これに対し、この文章の *Einheit* は、「総合的統一 (synthetische Einheit)」の *Einheit* とほぼ同じ意味である。⁽¹⁵⁾つまり、直観に与えられた多様が総合によって統一されること、あるいは、その仕方に關する規則を指している、と考えられる。それゆえ、「われわれの外あるいは内における多様の総合の統一」とは、「純粹直観」としての空間と時間の個々の部分が、「構想力の超越論的総合」によって統一される仕方に關する規則、つまりカテゴリーなのである。⁽¹⁶⁾

さらに、カテゴリーは、空間と時間において与えられた「現象の多様」の総合に關する規則でもある。この点は、「空間と時間において規定されて表象されるべきあらゆるものがなくなっているのではない結合」という表現からうかがい知ることができる。第二版「演繹論」の前半部では、悟性の自発性に基づく「結合 (Verbindung)」が「多様の

総合的統一の表象」(B130-B131)と定義された上で、この「総合的統一」の根拠として、カテゴリと統覚が挙げられていた。⁽¹⁷⁾この箇所では、前半部の「結合」の根拠を問う議論が、第二版「演繹論」の完結のために援用されているのである。

以上の点をふまえると、この文章の主張は、①空間と時間の個々の部分が「構想力の超越論的総合」によって統一される仕方に関する規則、つまりカテゴリと、②「純粹直観」としての空間と時間という二つの条件が、「把握の総合」の成立条件として同時に要求される、という点に落ち着く。つまり、「把握の総合」は、悟性の側のカテゴリに基づく「総合的統一」と、感性の側の空間と時間の「一性」という二つの *Einheit* に支えられているのである。

特に、感性の側の *Einheit* の重要性は、カントが挙げている家の例からもうかがい知ることができる。カントによれば、「把握の総合」によって、屋根から土台までの形を総合して、家の知覚を成立させるためには、「空間の必然的統一」と「外的感性的直観一般の必然的統一」という二つの要素が必要とされる、という (B162)。この場合の「空間の必然的統一」とは、「純粹直観」としての空間の持つ「一性」という性格であり、「外的感性的直観一般の必然的統一」とは、「直観一般における同種のなものの総合のカテゴリ」である。実際、家のさまざまな部分が占めている位置を合成することを可能にする悟性の側の条件は、「同種のなものの総合」という量のカテゴリが提示する規則である。しかし、少なくとも人間にとって、総合される多様の側の同種性を保証するのは、空間の「一性」という性格なのである。したがって、悟性の形式である量のカテゴリになかった「総合的統一」は、空間と時間の「一性」という性格にかかわることなしに、人間の認識の成立に関与することはできないのである。

結局、この証明は、①「構想力の超越論的総合」は、悟性の側のカテゴリに基づく「総合的統一」と、感性の側の「純粹直観」としての空間と時間の「一性」という二つの *Einheit* が、相補的に関係することによってのみ可能であることを示す、②空間と時間の「形式性」と①を論拠に、「現象の多様」の「把握の総合」もこの二つの *Einheit*

に支えられていることが明らかになる、③「経験は連結された知覚による認識である」(B161)という点と②を論拠に、人間の認識もこの二つの *Einheit* に支えられていることが証明される、というプロセスで行われていることになる。そして、「超越論的感性論の再読」は、この証明において欠くことのできない役割を果たしているのである。

おわりに

以上の考察から明らかになったのは、カントが、第26項で「感性論」の記述を逐一振り返りながら証明を行っているのは、「感性論」で提示された空間と時間の「形式性」と「直観性」という性格が、カテゴリーを現象に適用するためには不可欠であったからである、ということである。この点をふまえて、第二版「演繹論」では、悟性の側と感性の側の二つの *Einheit* が相補的にかかわることによってのみ人間の認識が可能になる、という結論が示される。この結論を提示することによって、第二版「演繹論」は、「感性論」の空間・時間論と「分析論」前半部のカテゴリー論の成果を、「知的直観」による神の認識と人間の認識を区別するという『批判』の認識論の理念に基づいて統合する役割を果たしている、ともいえるだろう。

とはいえ、「知的直観」による神の認識と人間の認識のあり方を区別する『批判』の企ては、第二版「演繹論」で完結したわけでない。この企ての完結を見届けるためには、「感性論」から「フェノメナとヌーメナ」までをこの企てにかかわる一連の議論としてまとめる作業が必要であるが、この作業については今後の課題としたい。

※『純粹理性批判』からの引用に際しては、J. Timmermann 校訂による哲学文庫新版 (Meiners Philosophische Bibliothek, Bd.505) を用い、慣例に従い原著の第一版と第二版をそれぞれ、AとBで示し、原著の項数をアラビア数字で示した。その際、原文のゲシュペルトは傍点で記した。

- (1) 特に、第26項の注の「形式的直観」の性格に関しては古くから問題視されてきた。この点に関しては、3—2で取り上げる。
 - (2) この問題の研究史に関しては、注の11を参照。
 - (3) ロングネスのように、「カテゴリーの演繹論の目的が完全に達成されるのは、超越論的感性論の再読に至る場合だけである」と主張し、第二版「演繹論」と「感性論」との間の空間と時間の性格の齟齬をてがかりに、第二版「演繹論」末尾の証明を解釈する研究者もある。Cf. Longuenesse, Béatrice, *Kant and the Capacity to Judge: Sensibility and Discursivity in the Transcendental Analytic of the Critique of pure Reason*, transl. by Ch. F. Wolfe, Princeton, 1998, p.213f. ただし、構想力の「形象的総合」＝「感性性に対する悟性の作用」が、「感性論」での空間と時間を生み出すという彼女の解釈は感官の形式と純粹概念の異種性を損なう、とベンゼンドロウィッツの批判もある。Cf. Senderowicz, M. Yaron, *Figurative Synthesis and Synthetic A Priori Knowledge*, The Review of Metaphysics, 57, 2004, p.772f.
 - (4) 1969年のヘンリッヒの論文「カントの超越論的演繹論の証明構造」以降、このテーマに関しては、おびただしい数の研究論文が著されている。1970年から1990年前後までのこのテーマの研究史に関しては、以下の論文に詳しい。Vgl. Baumanns, Peter, *Kants transzendente Deduktion der reinen Verstandesbegriffe (B). Ein kritischer Forschungsbericht*, in: Kant-Studien 82, 1991, S.329-348, S.436-455; 83, 1992, S.60-83, S.185-207.
- (5) Cf. Heinrich, Dieter, *The Proof-Structure of Kant's Transcendental Deduction*, in: The Review of Metaphysics, 22, 1969, p.642.

(6) たとえば、第16項の「自己意識によって同時にあらゆる多様が与えられるような悟性ならば直観するだろう。これに対し、われわれの悟性は思惟することができただけであり、感官において直観を探さなくてはならない」(B335)という主張や、第17項の「統覚の総合的統一」が、「私は存在するという表象における悟性の純粹統覚によつてはまだ何の多様も与えられていない悟性」(B138)に対する原理であり、「悟性の自己意識によって同時に、直観の多様が与えられるような悟性」(ibid.)に対する原理ではない、という主張、さらに前半部を総括する第21項の「というのも、仮に私が自ら直観するような悟性を考えようとする場合(中略)、カテグリーはそのような認識に関して何の意義も持たないだろうからである。カテグリーは、その全能力が思惟に存する(中略)悟性のための規則にすぎないのである」(B145)という主張からも、この点は透けて見える。つまり、前半部の議論で行われている統覚原理を軸とした自我論は、直観する悟性、つまり「知的直観」とは区別される思惟する悟性の原理を示す議論のひとつのプロセスに過ぎないのである。したがって、必要以上に自我論を重視する第二版「演繹論」の解釈は、この大きな主題を取りこぼす可能性がある。

(7) 「われわれは、空間と時間における直観の仕方を人間の感性に制限する必要もない。あらゆる有限な思惟する存在者(alles endliche denkende Wesen)は、この点で必然的に人間と一致するに違いないかもしれないが(もつともわれわれはこのことを決定できない)、それでもこの直観の仕方はこうした普遍的妥当性のゆえに感性であることをやめるわけではない」(B72)という形で、「感性論」の末尾では、「他の思惟する存在者の直観」と「われわれの直観」が重なり合う可能性が示唆されている。ただし、『批判』の以後の議論では、「感性論」の主要部分と同様、「他の思惟する存在者の直観」と「われわれの直観」の区別が際立たされることになる。

(8) Cf. Longuenesse, op. cit., p.214f.

(9) 山口修二のように「この箇所『ein Mannigfaltiges』を「つの多様」と訳し、そこから、「一」であると同時に、「多」を含むという時空の直観的なあり方を見出す論者もいる。この点に関しては、山口修二『カント超越論的論理学の研究』、溪水社、2005年、135項以下を参照。

(10) ここで「一性」と訳した *Einheit* は、「総合的統一」の場合の *Einheit* とは異なる意味である。これに関しては3—3で詳しく取り上げる。

(11) この点に関しては、主に①「感性論」での空間とこの箇所での空間を異なる種類とみなす解釈(アリソン、三宅剛一)と、②「感

性論」の空間とこの箇所を同一視する解釈（ナトルプ、ワックスマン、ロンゲネス）という二つのタイプの解釈が提示されてきた。たとえば、アリソンは、「形式的直観」を「規定された純粹直観（determinate pure intuition）」、「感性論」で問題とされた空間を「規定されていない純粹直観（indeterminate pure intuition）」とみなし、後者を概念によって規定することで「形式的直観」が成り立つ、と主張している。また、三宅剛一も「学の形成と自然的世界」において、「無限の直観の全体」、「悟性的な全体」の概念」という用語を駆使して、アリソンとはほぼ同じ解釈を提示している。Cf. Allison, E. Henry, *Kant's Transcendental Idealism. An Interpretation and Defense: Revised and Enlarged Edition*, New Haven & London, 2004, p.114f. 三宅剛一『学の形成と自然的世界』、みすず書房、1973年、330項以下を参照。つまり、①の解釈は、「感性論」の空間とこの箇所の空間を区別することで、「純粹直観」としての空間が総合に先立って「唯一」である、という性格の保持を図っているのである。これに対し、②の解釈は、第二版「演繹論」の記述によって、「感性論」の空間の性格の修正を試みるものである。たとえば、ナトルプは、「感性論」での空間が、もともとは思惟を起源とするものである」と説明している。Vgl. Natorp, Paul, *Die logische Grundlage der exakten Wissenschaften*, Leipzig und Berlin, 1923, S.275-276. また、ワックスマンとロンゲネスは②の解釈を「根源的獲得」の概念を視野に入れて考察している。Cf. Waxman, Wayne, *Kant's Model of the Mind. A New Interpretation of Transcendental Idealism*, New York, Oxford, 1991, pp.79-117. Longuenesse, op. cit., p.219f.

(12) ロンゲネスの指摘するように、この注で「空間の「一性」に「あらゆる概念に先立つ」(B161Anm.)という性格が与えられていることが問題である。なぜなら、カント哲学の枠組みに依拠した場合、カテゴリーも概念とみなされるからである。したがって、カテゴリーよりも先に、空間の「一性」が成立していなくてはならないことになる。それゆえ、この「一性」が前提する総合はカテゴリーにかなった総合ではありえない。Cf. Longuenesse, op. cit., pp.224-225.

(13) この点を考察する際には、感官における「総観 (Synopsis)」(A94)をはじめとする第一版「演繹論」固有の枠組みに密接に関連している「感性論」のテキストの大部分が、『批判』第二版においても、第一版とはほぼ同じ形を保っていることに注意を払う必要がある。なお、この問題については、2008年11月15日、日本カント協会第33回学会において、「第二版「演繹論」における「形式的直観」について」というタイトルで研究発表を行った。

(14) この意味での *Einheit* の用例としては、「フェノメナとヌーメナ」における以下の文章を挙げることができる。「なぜなら、カテゴリーは空間と時間における直観の一性 (*die Einheit der Anschauungen in Raum und Zeit*) との連関においてのみ意義を持ち、カテゴリーはまさにこの一性をただ、空間と時間のたんなる観念性のためだけに、普遍的な結合概念によってア priori に規定できるからである。この時間の一性 (*diese Zeitlichkeit*) が見出されえないところでは、したがって、ヌーメノンにおいては、カテゴリーの全使用が、それどころかカテゴリーの全意義さえも完全になくなってしまふ」(B308)。この文章のポイントは、カテゴリーが、感性の側の「時間の一性」と関係付けられた場合にのみ、カテゴリーを使って経験を成立させることが可能である、ということである。この点は、「時間の一性」が不在である状態が「ヌーメノン」と同一視されていることからもうかがい知ることができる。

(15) このタイプの *Einheit* の用例は非常に多い。一例として、悟性の機能 (*Funktion*) の定義における「さまざまな表象を一つの共通の表象の下に秩序づける作用の統一 (*Einheit*)」(A68/B93) という用法が挙げられる。この場合、*Einheit* は、総合によって多様を統一する機能、あるいはその機能に関する規則を意味する。

(16) 一般的に、この文章の *Einheit* は、前文の *Einheit* と同義にとられることが多い。ただし、このような解釈は、カテゴリーとは独立に確保されている空間と時間の「一性」を見逃すことにつながる。また、この文章の中で、「統一」は初出の要素であり、前の文章と関係付けられているのはむしろ文末の「これらの直観」であることを考慮した場合、このような解釈を維持することは難しい、と思われる。

(17) この点に関して、第二版「演繹論」の前半部の議論を、「私は思惟する」と「総合のカテゴリーにかなった形式」との相互依存の説明とみなす、センドロウィッツの説は示唆の富むものである。Cf. Senderowicz, op. cit., p.762f.